

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南越前町長 岩倉 光弘

市町村名 (市町村コード)	南越前町 ( 18404 )	
地域名 (地域内農業集落名)	金粕 ( 金粕 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落で水田をしている農家は1件のみで、他は集落外の耕作者(半分以上がいーの越前、リトリートへの委託)
- ・集落の農家は自家消費がほとんど。
- ・獣害(イノシシ、シカ)がひどい。はすのレンコンが狙われる。イノシシはメッシュを捲って入ってくる。
- ・耕作放棄地となっている田は獣害被害が酷く、耕作を諦めた農地。
- ・パイプラインの未整備⇒排水路を計画的に泥上げしているが、大雨が降る度に埋まってしまう。。
- ・ハス田で栽培をやめた後の農地をどうするか、耕作者の確保

(2) 地域における農業の将来の在り方

農家組合長:農家組合長が1年で交代する(農業未経験者もする)ため、自分の一存では決められない。  
獣害対策が急務。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作条件の悪い区域については、保全管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
山際の条件の悪い農地(獣害被害が多い)ところの集約が課題。 ⇒獣害対策が機能すれば、ある程度集約可能。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現時点で活用されている。(自家消費目的の農地以外はほぼ農地中間管理機構事業を活用)
(3)基盤整備事業への取組方針
泥上げの作業負担の軽減するため、排水路の整備が必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町外の事業者の参入((株)TOP 旧いーの越前)し、集落の農地の半分を耕作を行って、農地の管理がなされている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・シルバー人材センターの活用 ・集落での管理(傾斜地)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】